

レディースガードリーダーとは

県警察では犯罪被害から女性を守るため、平成23年度から企業とそこで働く女性の防犯対策に取り組んでおり、各企業等から御推薦をいただいた方を、レディースガードリーダーに委嘱させていただいております。

レディースガードリーダーの活動内容

第1は、相談窓口対応

被害に悩む女性の良き理解者となって相談内容をしっかりと聴取し、防犯アドバイスや警察との連携などに努めていただくこと

第2は、講習会の開催

企業等において計画的に防犯講習会を開催し、警察の講習などで学んだ犯罪発生状況や、護身術の技を同僚の女性の方に広めていただくこと

第3は、情報の発信

掲示板やメール等の情報伝達手段を活用して、企業等において広く情報を発信して、同僚の女性の方と情報を共有していただくこと

第4は、経営者への防犯に関する意見具申

企業の経営者等に対して、防犯講習会の開催、防犯に配慮した施設や設備の導入など、防犯に関する意見・要望等を積極的に申し入れし、それを実現することで、犯罪の起こりにくい職場環境の構築に努めていただくこと

ストーカー、DV、性犯罪など、女性が被害者となりやすい事件、事案を未然に防止するため、それぞれの企業等に在籍する女性の自己防衛意識の向上に努めていただくとともに、警察や関係機関と連携した被害の未然防止、事案の早期解決などを図っていただきますようお願いいたします。

レディースガードリーダーの活動

レディースガードリーダーには、次のような活動が期待されています。

相談窓口対応

- 1 防犯アドバイス
- 2 良き理解者
- 3 関係機関の教示
- 4 警察との連携



講習会の開催

- 1 講習会の企画
- 2 防犯知識、技能の伝承



レディースガードリーダー

情報の発信

- 1 掲示板、メールなどによる情報発信
- 2 警察からの素材を利用



経営者への防犯具申

- 1 講習会の開催
- 2 防犯に配慮した施設・設備の導入等



留意点

- ★ 相談を受けた場合は、1人で抱え込まないでください。
(警察に相談するか、関係する相談機関を教示してください。)
- ★ 相談者の心情に配慮して、相談内容は関係者以外には口外しないで下さい。
- ★ 警察官による防犯講習を希望される場合は、地元の警察署の警察安全相談係又は警察本部の少年女性安全課に連絡をお願いします。

企業等における女性の安全安心対策

企業等における女性安全安心対策の概要

施策の骨子

被害防止の知識を有する相談担当者（女性）の育成

～ レディースガードリーダーの育成 ～

相談担当者を支援・指導する女性警察職員の技能向上

～ レディースパートナーの育成 ～

支援

レディースガードリーダーの育成

企業等内に気軽に相談できる
体制を構築、早期対応・通報

女性の視点で女性による女性
のための防犯講習会を開催



悩み事の解消
(相談機関等の教示)

女性のスキルアップ
(防犯知識・技能)



企業等と在籍する女性の自主防犯力の向上